

フォレストニュース

植林が地球を救う

令和3年(2021)2月10日

No. 158

発行 高津啓洋

実りの秋を迎えて

パラグアイ国もコロナ禍の中にあります。コロナ対策をしてレダは、秋に向かい収穫が始まっています。また花々も沢山咲いて綺麗な時です。

しかし、雨が多い時もあり、蚊が大量に発生して人も動物も苦労をします。そこはやはり南米です。

ハイビスカスが毎日花を咲かせ



レモンが収穫できます

ていますし、ブーゲンビリアはレダを訪ねる人々を華やかに迎えてくれます。恒例となったようにバンレイシ(釈迦頭)、ポメイロ(グレープフルーツ)、レモンの実りです。



ハイビスカスが毎日花をさかせます



鈴なりのポメイロです



バンレイシ(釈迦頭)



ブーゲンビリア

春期セミナーの延期・5月15日開催

今年最初のセミナーが、コロナ禍の中、3月開催予定が、延期となりました。

5月15日(土)に開催することが決まりました。なお、新型コロナウイルスの感染状況により、日時他の予定を変更する場合があります。

日時: 5月15日(土) 10時受付、5時終了予定

会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 (小田急線参宮橋駅徒歩7分。または渋谷駅西口40番乗り場よりバス、代々木5



講師を担当する高津理事長

丁目下車) 参加費: 2000円(昼食を含む)当日受付にて 参加を希望される方は、Faxまたはメールにてお申し込みください。

●「レダと日本における植樹活動」

共催団体の南北米福地開発協会の講師も講座を担当します。

【お知らせ】 2021年春期セミナーの日時変更です。上の案内をご覧ください。5月15日(土)の予定です。

フォレストレーター

2021年2月10日

(下記は、2020年11月10日号のフォレストレーターで既報)

菅政権が発足してから初めての臨時国会が召集され、菅義偉首相が所信表明演説を衆院本会議で行いました。(10月26日)演説の目玉としては2050年に国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにすると言ったのです。

日本の政府が明確に期限を示すのは初めてのことに、各紙も1面トップで「温室ガス『ゼロ』で成長、所信表明、50年に実現宣言」(読売)などと大きく報じています。演説の中では「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ。すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言する」と力説しました。

● 出発は1992年ブラジルでの「地球サミット」から

1992年6月に開かれた地球サミット(国連環境開発会議)。ブラジル・リオデジャネイロで世界の国と機関から代表が参加し、温暖化や森林破壊などの環境問題にどう対処するか話し合われました。

これは環境問題の中ですごく大きな節目となった会議で、この時に「気候変動枠組条約」、いわゆる地球温暖化防止条約というのが

つくられました。

この「気候変動枠組条約」というのが、今も続いている温暖化対策の大きな枠組みですが、当時は温暖化についてはっきりしないことが多かったため、条約に書かれていることはかなり概念的な話だけでした。

具体的に何を、いつまでに、どうしなければいけないということまで決めてありません。

● 1997年に京都議定書で目標が明確に

その「気候変動枠組条約」に基づいて具体的なルールを決めたのが「京都議定書」です。京都議定書は2020年までの温暖化対策の目標を定めたものです。京都議定書には強制力があります。これは法的拘束力といって、約束を守らなければなりません。その約束を守る義務があるのが当時の先進国だけだったというのが大きな特徴です。

● 2015年パリ協定が締結される

京都議定書が2020年までの温暖化対策の目標を定めたもので、「パリ協定」はそれをバトンタッチする形で2020年以降の目標を定めています。パリ協定は、京都議定書が先進国を義務の対象にしていたのに対して、世界中の参加する国が温暖化対策をするということ約束しました。

パリ協定では各国が計画を立ててこれだけ温室効果ガスを減らし

京都議定書とパリ協定の違い

	京都議定書	パリ協定
締結・発効年	1997年締結、2005年発効	2015年締結、2016年発効
目標内容	CO2などの排出量 CO2などの温室効果ガスの排出量を約束期間の間に、1990年に比べて約 5.2%削減 すること	地球平均気温の上昇抑制 世界の平均気温の上昇を 2°C未満 に抑えること…できれば 1.5°C以内 に抑えるよう努力すること
目標達成の義務	あり 国別・地域別に排出削減量を決定(EU 8%、アメリカ7%、日本6%など)	なし 自国で5年ごとに「貢献目標」を作成して国際的な審査を受ける
対象国	先進国のみ(途上国に義務なし)	途上国を含めたすべての国
実施期間	第1約束期間:2008~12年 第2約束期間:2013~20年 (日本などは第2約束期間には不参加)	基本的にはなし

ますという目標を提出することは義務です。ただし、その目標を達成することは義務とは書かれていません。米国が一時期、パリ協定を離脱すると宣言しましたが、温暖化防止条約には参加しています。

● 世界の温室効果ガスは増え続けています。

今も、二酸化炭素排出量は、増

二酸化炭素(CO2)排出量の多い国

順位	国名	排出量(トン)(注)
1	中華人民共和国(中国)	93億200万
2	アメリカ合衆国(米国)	47億6,130万
3	インド	21億6,160万
4	ロシア	15億3,690万
5	日本	11億3,240万
6	ドイツ	7億1,880万
7	大韓民国(韓国)	6億
8	イラン	5億6,710万
9	カナダ	5億4,780万
10	サウジアラビア	5億3,220万

え続けています。特に伸びが大きいのが中国、インドとなっています。(2019年外務省からのデータ)待ったなしの状況です。